

みよし市

医療的ケアの必要な方の情報ガイド

医療的ケアとは

日常生活に必要とされる医療的な生活援助行為とされています。

例えば、人口呼吸器や経管栄養在宅酸素や吸引等を指します。



退院する前、どこに何を相談すればいいの？

病院には、地域連携室(病院によって名称は異なります)に退院支援コーディネーターやメディカルソーシャルワーカーと言われる方がいます。自宅に戻る前に不安なことを相談し、安心して自宅に戻るお手伝いをしてくれます。

自宅で使えるサービスって何があるの？

訪問看護

看護師が自宅に訪問し、主治医の指示のもと、お子さまの病状や成長発達、ライフスタイルの変化に合わせたケアを行い、お子さまとご家族が安心して在宅生活を送れるようにサポートしていきます。医療的ケアや医療機器の管理・操作補助・指導なども行います。

訪問診療

病院へ通院することが難しい方に対して、医師が定期的に自宅を訪問して診療します。訪問診療では診察と相談、薬の処方や予防接種等を行います。

訪問リハビリ

リハビリスタッフ(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)が自宅を訪問し、自宅の環境に合わせた機能訓練や、運動や動作の指導などを行います。

訪問薬剤師

薬剤師が自宅に訪問し、服用に関する相談をはじめ、副作用の有無を確認し、安心安全な薬物療法をサポートします。経管栄養剤や輸液など、重量のある薬剤のお届けにも対応します。

居宅介護事業所(ヘルパー)

自宅を訪問し、日常生活のお手伝いをします(できることできないことがあります)。訪問看護師と一緒に入浴介助をすることもあります。

相談支援専門員

地域で暮らしていくために必要なサービスの調整を行います。困りごとを整理し、サービスや専門機関の紹介、計画相談の立案や支援者の調整などを行います。

医療保険対象サービス

訪問看護・訪問診療・訪問リハビリ・訪問薬剤師などの在宅医療のご相談は
豊田加茂医師会在宅相談ステーション～おうちでネット～(0565)33-7773



自宅に戻ったら、どこに相談すればいいの？

みよし市では必要な機関への連絡調整や情報提供、連携を図り地域で安心して暮らすお手伝いをさせていただくため、医療的ケア児等コーディネーター（退院前カンファレンスの参加や、自宅の環境調整、各関係機関等のサービス調整）を下記に配置しております。相談窓口にご相談ください。

○みよし市役所 こども相談課（0561-76-5310）

こども相談課では、保健師、臨床心理士等の専門職によるお子さんの発育や発達について家庭訪問、電話、来所で相談を承っております。

○みよし市役所 福祉課（0561-32-8010）

福祉課では、障がい者手帳（身体・療育・精神）の交付や補装具費（歩行器・車いす等）の支給、日常生活用具（おむつ・たん吸引器・ストマ等）の給付、手当（心身障がい者扶助費・在宅重度障がい者手当等）の支給、医療的ケア費の給付（保育園等で訪問看護を利用した時の費用の一部助成）、障がい福祉サービス（児童発達支援・放課後等デイサービス等）の支給決定等を行っています。対象者や所得に制限がある場合があります。

○みよし市暮らし・はたらく相談センター（0561-33-5020）

みよし市役所福祉課の出先機関です。相談支援専門員が常駐しており、あらゆる専門的なご相談を承っております。必要な関係機関につなぎ、連携を密に図っていきます。

医療的ケア児等コーディネーターとは

医療的ケア児等に対する専門的な知識と経験に基づき、支援に関わる関係機関との連携（多職種連携）を図り、本人の健康を維持しつつ、生活の場に多職種が包括的に関わり続けることのできる生活支援システム構築のためのキーパーソンです。

医療機関の方も
ご連絡ください。



退院前に知っておきたい Q&A

Q	A
呼吸器・吸引器どこに置いたら使いやすいのかな？	ご自宅の状況によりますので、退院前に医療的ケア児 等コーディネーターや相談支援専門員にご連絡いただくと、ご自宅に訪問し、一緒に考えていきます。
自宅に戻ってから医療的ケアを1人でやるのは不安。何かあったらどうしよう？	退院時に訪問看護を利用される方が多く、手技の確認をしたり、一緒にケアを行ったりします。夜間対応や緊急時対応をしている事業所もあります。また、大きな災害や大規模停電など何かあった時の対応を事前に相談して備えておいてください。
夜間、子どもの体調が悪くなったらどうしたらいいの？	まずは、退院前に病院の先生と急変時の対応について話をしておいてください。訪問看護や訪問診療を利用される場合は、訪問看護に連絡をして、指示を仰いでください。訪問診療のみ利用の方は直接連絡して指示を仰いでください。どちらも利用されていない方は、直接かかりつけ医に連絡するか、夜間救急にかかるようにしてください。
成長に伴い、地域で発達に困った時に相談できる場所はないのかな？	豊田市こども発達センターがお子さまの発達についてご相談できる場所となっています。豊田市・みよし市在住の方はご利用していただける機関となります。

豊田市こども発達センターとは

センター内にある『のぞみ診療所』では、診察・検査・各種個別療法などを通して、発達に心配のあるお子さんやご家族を支援しています。ほかにも、医療・各種個別療法・日常生活支援などの総合的療育を通して発達を支援する『通園部門』、お子さんの発達や子育てに関する相談を受け付ける『相談・外来療育部門』があります。詳しくは、ホームページでご確認のうえ、下記窓口までお問い合わせください。

豊田市こども発達センター地域療育相談室 (0565) 32-8981 ホームページ
<https://www.fukushijigyodan.toyota.aichi.jp/childcenter/>

